

24 寄附金品台帳

寄 附 金 品 台 帳

領収書番号	年月日	寄附者氏名	住所	寄附金額	寄附内容	指定使途	経理区分	備 考
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	
					現金・物品		本部・施設	

(備考)

- 1 金銭の寄附は、寄附目的によりその会計単位（経理区分）の帰属を決定し、当該会計単位（経理区分）の寄附金収入とすること。
- 2 寄附金品については、取得時価により寄附金品収入として計上するとともに当該物品の使途目的に応じて対応する支出科目に計上すること。
ただし、当該物品が飲食物等で即日消費されるもの又は社会通念上、寄付金収入として扱うことが不適当なものはこの限りではない。